# 平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

| 課かい名 | 下水道総務課 | 課かい長名 | 古田　洋二 |
|---|---|---|---|

| 組織目標 | ・下水道事業の経営健全化に向けた取組みを強化します。<br>・農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業及び小型合併処理浄化槽整備事業の推進を図ります。<br>・今後10年程度を目途に各種汚水処理施設の整備を概ね完了させる国の方針（10年概成）に基づき熊本県が策定する「くまもと生活排水処理構想」との整合を図りながら、市内全域における汚水適正処理構想を策定します。 |
|---|---|

| 課重点事業番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 | | | | 変更内容 | 中間レビュー （10月1日時点） | | 目標の達成状況（3月末時点見込） | | 次年度に向けて（引継ぎ事項） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 課重点事業<br>関連重点施策番号・支所重点事業番号 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | | ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（10月～3月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | ・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等） | 達成度 | ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
| 下水道総務課① | **下水道事業の経営健全化に向けた取組み（水洗化率の向上）**<br>建設部④ | ①具体的目標 | 下水道事業の経営健全化には、水洗化率の向上が重要であるため、今年度も引き続き水洗化の促進を図る。<br>H23～H25の下水道への接続件数は、H23年度530件、H24年度510件、H25年度591件の平均543件であり、今年度、新たに全処理区で接続助成金を交付するため、これらの効果も見込み約2割増の接続件数650件を目標とする。 | 今年度、県の補助金を活用し、新たに全処理区で接続助成事業を行うため、この制度を十分に活用して、水洗化率の向上につなげる。<br>・4月までに指定業者及び市民へ制度の周知を行う。<br>・9～10月にかけて助成金を受けた方にアンケート等を行い、助成制度の効果を検証する。<br>・効果検証を基に、11～12月にかけて次年度以降の制度継続を検討する。<br><br>毎年度、シルバー人材センターに委託し、未接続世帯へ接続勧誘の臨戸訪問を行っており、本年度も7月から12月にかけて実施する。<br>・6月までに訪問台帳の見直す。<br>・6月にシルバー人材センターと契約を行う。<br>・7～12月にかけて各世帯への臨戸訪問による接続勧誘を実施する。なお、新たな接続助成金の説明なども行い接続件数増加につなげる。<br>・2月までに訪問勧誘の結果を検証する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・下水道の接続には、30万円から35万円と高額な個人負担が発生するため、このことが接続されない一つの要因となっている。<br>・水洗化率については、全体の伸び率だけでなく、地域的な検証・分析なども検討する必要がある。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 下水道総務課② | **下水道事業の経営健全化に向けた取組み（収納率の向上）**<br>建設部④ | ①具体的目標 | 厳しい財政状況の中、負担の公平性と経営健全化に向けた歳入確保の観点から、<br>①下水道使用料の収納率の向上を図る。<br>②受益者負担金（分担金）の収納率の向上を図る。<br>両方とも前年度を上回る収納率を目標とする。<br>なお、収納率はH25決算で以下のとおり。<br>【使用料】現年度96.3%、過年度11.7%<br>【負担金】現年度97.2%、過年度7.9%<br>【分担金】現年度92.2%、過年度9.1% | ①下水道使用料について<br>・年間を通してシルバー徴収派遣職員による訪問徴収を実施する<br>・毎月、督促状を送付する。<br>・年2回（7月、11月）、直近の短期未納者に対して催告書を送付する。（※効率的な催告書の発送）<br>・地元説明会・検査・窓口・訪問徴収時等で、口座振替の推進を強化する。<br>・工事前の地元説明会や排水設備検査時における下水道使用料の説明を徹底する。<br>・8月～1月にかけて、職員による夜間徴収を実施する。（月1回程度）<br>・2月に一斉催告書を送付する。<br><br>②受益者負担金（分担金）について<br>・年4回（8・10・1・3月）、督促状を送付する。<br>・工事前の地元説明会や申告時における制度の説明を徹底する。<br>・8月～1月にかけて、職員による夜間徴収を実施する。（月1回程度）<br>・2月に一斉催告書を送付する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・本市において、下水道使用料では、下水道使用者の約6割強が井戸水使用という特異な状況である。特に井戸水使用アパート等の単身入居者の滞納が顕著で、住民票未登録の無届転居の場合は回収不能な滞納となっている。<br>・受益者負担金（分担金）では、制度に対する不満や合併処理浄化槽の設置により不便を感じないことなどから理解が得られないケースがある。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |

| 課重点事業番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等<br>課重点事業<br>関連重点施策番号・支所重点事業番号 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | 変更内容 | 中間レビュー （10月1日時点）<br>・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（１０月～３月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | 目標の達成状況（3月末時点見込）<br>・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等） | 達成度 | 次年度に向けて（引継ぎ事項）<br>①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 下水道総務課③ | **下水道事業の経営健全化に向けた取組み（企業会計導入後の適正な事務処理）**<br>建設部④ | ①具体的目標 | 下水道事業は、平成27年4月より地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計に移行しており、移行初年度の本年度は、企業会計による適正な会計処理を行う。<br>具体的には、企業会計制度の研修会への参加（2名）、係内学習会の開催（年4回）などを行い、職員の企業会計制度の理解促進を図る。<br>また、財務書類の総点検、決算整理手法の検討を行う。 | ・9月までに企業会計制度の研修会に2名参加させ、専門知識の習得を図る。<br><br>・3ケ月に1回程度、係内学習会を開催し、情報の共有化を図る。<br><br>・年2回（8月、1月頃）、下水道総務課の財務関係書類の総点検を実施する。（他の企業会計部局の書類を参考に、過不足、処理方法の相違などを検証）<br><br>・2～3月にかけて、決算整理手法を検討する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | 企業会計未経験の職員のみで運用している状況であるため、本年度は主に予算の執行、来年度が初めての決算となるが、当面、職員の企業会計についての知識習得と実務経験が必要である。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 下水道総務課④ | **農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業及び小型合併処理浄化槽整備事業の推進に向けた取組み**<br>建設部④ | ①具体的目標 | ①農業集落排水処理施設事業の水洗化率は平成25年度末で84.0%であり、未接続世帯もあることから、今後も接続を促進する。また、施設建設後10年以上経過しているため日常点検を強化し、故障の早期発見及び修理に努め費用の縮減を図る。<br>②浄化槽市町村整備推進事業の整備率は平成26年度末で60.14%と低いことから、平成27年度は4基の設置に向けて事業を実施する。<br>③小型合併処理浄化槽整備事業の整備計画は、8,297基であり、H26年度までの整備状況は、4,795基、進捗率57.79%であるため、合併処理浄化槽の設置を促進する。 | ①農業集落排水処理施設事業での水洗化の促進には、接続率向上が欠かせないため未接続世帯への個別訪問を実施し、接続率の向上及び水洗化促進を推進し経営の安定化を図る。<br>農業集落排水施設処理事業の処理施設の故障の早期発見については、管理委託契約を締結している八代郡浄化槽管理センターと定期的に連絡を取りながら故障の早期発見に努める。<br><br>②整備率の向上に向けて、東陽支所、泉支所と連携し、未整備世帯一覧を作成して、PR及び個別訪問を行い、浄化槽設置を促進する。<br><br>③小型合併処理浄化槽設置については、人槽ごとに補助額が決まっているため、補助対象事業ということをPRし、整備促進につなげる。浄化槽設置補助金交付の周知としては、ホームページに掲載し整備率の向上につなげる。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業は、平成27年度より平均改定率7.9%の使用料改定を行っているが、地域の過疎化に伴い人口の減少が懸念される。<br>・農業集落排水処理施設事業も処理施設建設後10年以上経過しており、今後修繕等の検討を要する。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 下水道総務課⑤ | **本市における汚水適正処理構想の策定**<br>建設部④ | ①具体的目標 | 今後１０年程度を目途に各種汚水処理施設の整備を概ね完了させる国の方針（１０年概成）に基づき熊本県が策定する「くまもと生活排水処理構想」との整合を図りながら、市内全域における汚水適正処理構想を今年度末までに策定する。<br>特に当課では、農業集落排水処理施設、市町村設置型浄化槽、個人設置型浄化槽について区域及び今後の方針について定める。 | ・12月までに、国のマニュアルによる経済比較に加え、市民のニーズを把握し反映することで利害関係者や関係部署との調整を行い、市全域の汚水処理方法について方針を取りまとめる。<br><br>・3月までに、県との調整を経て取りまとめた方針を議会（建設環境委員会）に報告する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・熊本県が策定する「くまもと生活排水処理構想」との整合性を図る必要があることから、県と十分調整を行いながら策定する必要がある。<br>・市の構想は、下水道建設課と共同で策定するため、連携を図りながら策定する必要がある。<br>・策定は業者に委託するが業者まかせにせず、市の意向を十分反映させることが必要である。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |